

令和2年4月20日

保護者の皆様

下郷町立江川小学校長 五十嵐 真由美

新型コロナウイルス感染症予防に関わる臨時休業について

このことについて、4月16日発出された全国緊急事態宣言を受け、下郷町教育委員会の指導のもと、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月22日（水）～5月10日（日）

2 休業中の学習について

4月21日（火） 児童を通して3日分の課題（プリントやワークなど）を配付。

4月24日（金） 保護者の方に、児童が取り組んだ課題を学校に届けていただく。
次に取り組む課題を配付。

5月 1日（金） 保護者の方に、児童が取り組んだ課題を学校に届けていただく。
前の週に取り組んだ課題を返却し、次に取り組む課題を配付。

5月11日（月） 児童は、取り組んだ課題を持って登校。

※ 課題の提出で来校する際は、8：00～16：30の時間帯でお願いいたします。
保護者の方の予定が合わない場合は、ご相談ください。

3 休業中の生活について

児童の健康観察、不安解消等になるよう担任からご自宅に電話連絡させていただきます。

4月24日（金）、5月1日（金）、5月8日（金） 朝8：00～9：00頃（別紙参照）

※ 不要不急の外出は控え、規則正しい生活を心掛けさせてください。

※ 家庭内においても、手洗い・うがい・咳エチケットを徹底させてください。

また、休業中もお子さんの検温を継続していただき、体温記入表へ記録してください。

4 その他

(1) 5月11日から学校再開（給食あり、江川っ子クラブあり）の予定ですが、状況等が変わり日程変更がある場合は、一斉メールや江川小学校ホームページ等でお知らせいたします。
随時、ご確認をお願いいたします。

(2) 休業期間中、ご相談、ご不明な点等がありましたら、教頭までご連絡ください。

（担当：教頭 上遠野直人 TEL 0241-68-2504）